産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年5月25日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県府中市鵜飼町702番地1

氏名 後藤土木株式会社

代表取締役 田中 直子

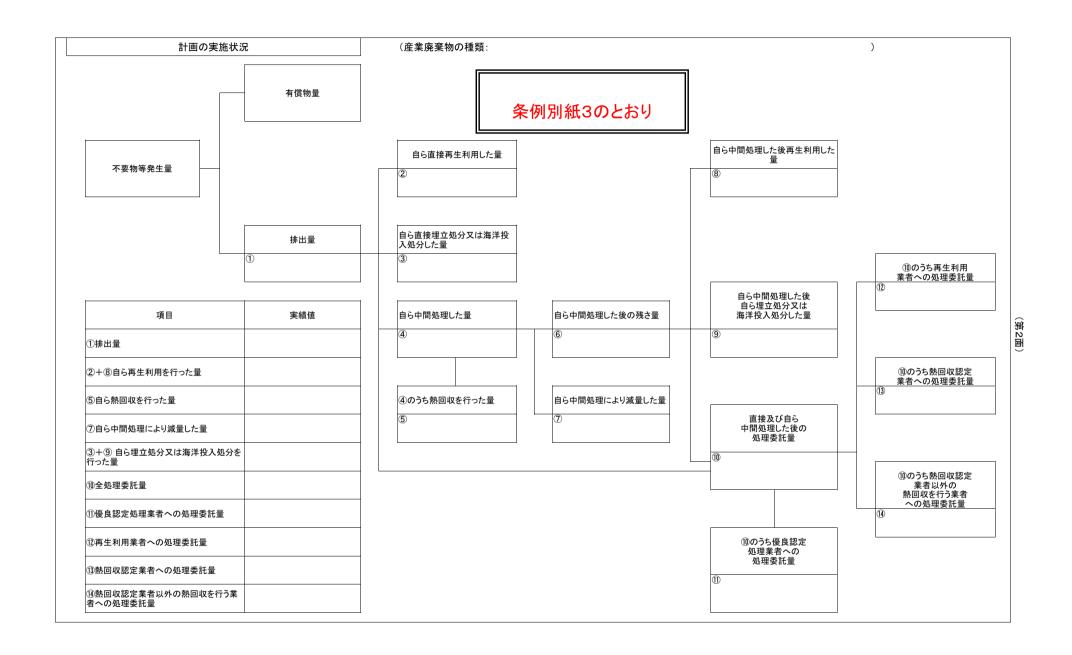
電話番号 0847-40-0272

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により,2022 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	後藤土木株式会社
事業場の所在地	広島県府中市鵜飼町702番地1
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2022年4月1日~2023年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値 条例別紙4のとおり

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者へ の 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち, 熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち,優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち,処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を 記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業 廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙3-その1(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

2022 年度実績) 単位:トン/年 1 **(2**) (3) **(4**) **(5**) **(6**) (7) (8) 9 (10) (11) (12) (13) (14) 排出量 自ら直接再 自ら直接埋 自ら中間処 ④のうち熱回 自ら中間処 自ら中間処 自ら中間処 自ら中間処 直ら中間処 直接及び自 ⑩のうち優良 ⑩のうち再生 ⑩のうち熱回 ⑪のうち熱回 生利用した 立処分又は | 理した量 |収を行った量|理した後の|理により減量|理した後、再|理した後、自|ら中間処理し|認定処理業|利用業者へ|収認定業者|収認定業者 生利用した | ら埋立処分 | た後の処理 | 者への処理 | の処理委託 | への処理委 | 以外の熱回 量 海洋投入処 残さ量 した量 分した量 量 又は海洋投 委託量 委託量 量 託量 収を行う業者 への処理委 入処分した 量 託量 産業廃棄物の種類 燃え殻 汚泥 4.73 4. 73 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 2.66 2.66 2.66 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物 ゴムくず 金属くず ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 鉱さい がれき類 684. 2 684.2 684.2 動物のふん尿 動物の死体 ばいじん 0 合計 694.59 694.59 689.86

条例別紙3-その2

	* 1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/									
κ.	実 績 値(単位:トン/年)								,	
	1	2+8	5	7	3+9	10	1)	(12)	13	<u></u>
	排出量	自ら再生利 用を行った量	自ら熱回収 を行った量	自ら中間処 理により減量 した量	自ら埋立処 分又は海洋 投入処分を 行った量	全処理委託量	優良認定処 理業者への 処理委託量	再生利用業 者への処理 委託量	業者への処	熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う 業者への処 理委託量
産業廃棄物の種類										
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	4. 73	0	0	0	0	4. 73	0	4. 73	0	0
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	2. 66	0	0	0	0	2. 66	0	2. 66	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	3	0	0	0	0	3	0	3	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	684. 2	0	0	0	0	684. 2	0	684. 2	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	694. 59	0	0	0	0	694. 59	0	694. 59	0	0

(2022年度実績)

単位:トン/年

	単位∶トン/年
目標値 (前年度に提出した産業廃棄物処理計画)	の計画値) 実績値
排出量	①排出量
520	694. 59
自ら再生利用を行う産業廃棄物 の量	②+⑧自ら直接再生利用を 行った量
自ら熱回収を行う産業廃棄物の 量	⑤自ら熱回収を行った量
自ら中間処理により減量する産 業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量した 量
自ら埋立処分又は海洋投入処 分を行う産業廃棄物の量	③+⑨自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行った量
全処理委託量 520	⑩全処理委託量 694. 59
優良認定処理業者への処理委 託量	①優良認定処理業者への処理 委託量
再生利用業者への処理委託量 520	①再生利用業者への処理委託 量 694.59
熱回収認定業者への処理委託 量	①熱回収認定業者への処理委 託量
熱回収認定業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	(4)熱回収認定業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託量
	•

産業廃棄物処理計画書

2023年5月25日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県府中市鵜飼町702番地1

氏名 後藤土木株式会社

代表取締役 田中 直子

電話番号 0847-40-0272

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により, 2023年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので,提出します。

	VIV. 18 - 5 - 2	// +t+ 1 1 1 1 1 N A L1
事	業場の名称	後藤土木株式会社
事	業場の所在地	広島県府中市鵜飼町702番地1
計	画 期 間	2023年5月4月1日~2024年3月31日
当該	亥事業場において現に行っ	っている事業に関する事項 条例別紙1,2のとおり
	①事業の種類	
	②事 業 の 規 模	
	③従 業 員 数	
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	

産業	英廃棄物の処理に係る	管理体制に関す	る事項	条例別紙1,	2のとお	3 9	
	(管理体制図)						
産業	l 性廃棄物の排出の抑制	に関する事項		条例別紙 1,	2のとお	<u></u> รู่ ย	
		【前年度(年度)実				
		産業廃棄物の	の種類				
		排 出	量		t		t
	①現状	(これまでに実	施した取組	1)	•		
		【目標】					
		産業廃棄物の	の種類				
		排 出	量		t		t
	②計画	(今後実施する	予定の取組	1)			
産業	L 芝廃棄物の分別に関す	でる事項		条例別紙1,	2のとお	 รูป	
		(分別している)	産業廃棄物	の種類及び分別に	関する国		
	①現状						
		(今後分別する予	テ定の産業別		分別に関	 する取組)	
	②計画						

自ら行う産業原	廃棄物の再生利用に関する事項	条例別紙1,2の	とおり
	【前年度(年度)	実績】	
	産業廃棄物の種類	i	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した耳	D組)	
	【目標】	T	T
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う	t	+
(O.≯1 ±±;	産業廃棄物の量		t
②計画	(今後実施する予定の関	又組)	
白ら行う産業園	 経棄物の中間処理に関する事項	 条例別紙 1, 2の	レおい
	【前年度(年度)		C 83 9
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した耳	文組)	
	【目標】	T	1
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の関	√ 糾)	
	「一次大心りの「たり」	人们工工/	

		事項 条例別紙1,2	のとおり
	【前年度 (年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
O.T.I.I.	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理	の委託に関する事項 条例	別紙 1, 2のとおり	
	【前年度(年度)実績】	755 day 1 1 2 05 C 00 7	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処 理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
①現状		t	t
①現状	処理委託量 認定熱回収業者への		
①現状	処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	t	t
①現状	処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
①現状	処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t

(第5面)

	第	D围 <i>)</i>	
	【目標】	条例別紙1,2の	とおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
9 11 E4	(今後実施する予定の取	(組)	
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入する こと。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙1(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度 (2023 年度) 実績量 計画:今年度 (2024 年度) 計画量

計画:今年度(2024 年度)計画量 単位:トン/年

		쁴:今 年			<u> </u>	可圖里			1		1							単位:トン	<u> </u>	
	排出抑制	こ関する事 頁	自ら行う再 関する	写生利用に る事項	自ら	行う中間処	理に関する	事項	自ら行う地に関す	型立処分等 る事項	処理委託に関する事項									
	排出(前年度実		産業廃 (前年度実	利用を行う 棄物の量 績値の②+ ③))	産業廃	回収を行う 棄物の量 経績値の⑤)	の	処理により 産業廃棄物 量 績値の⑦)	洋投入処 業廃棄 (前年度実	型分又は海 分を行う産 物の量 績値の③+	全処理(前年度実		優良認定 へ 処理引 (前年度実	の §託量	再生利用 処理 (前年度実	業者への 委託量 績値の⑫)	処理	収業者へ の 委託量 :績値の(3)	外の熱回 者への処]収業者以 収を行う業 !理委託量 !積値の個)
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え設																				
汚泥	4. 73										4. 73				4. 73					
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	2. 66	1									2. 66	1			2. 66	1				
紙くず																				
木くず	3	5	;								3	5			3	5	;			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	684. 2	500)								684. 2	500			684. 2	500)			
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	694. 59	506	0	0	0	0	0	0	0	0	694. 59	506	0	0	694. 59	506	0	0	0	0

条例別紙2 (条例-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	資本金35,000,000円売上2.4億円
③従業員数	15人
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	事業場より搬出した産業廃棄物は、信頼できる中間処理業者又は最終処分業者へ委託して処理を行う。

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等,別紙を参照)

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

生未光米10075年四079	作的に対する事で
	(これまでに実施した取組)
	搬出量を抑制するために、発注者と協議の上、個別に排出量の抑制を行う。
①現状	
	(今後実施する予定の取組)
	現状事項を引き続き確実に行う。
②計画	
❷司 團	

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) リサイクル法に基づき確実に実施する。
②計画	(今後,分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記事項を確実に実施する。

5	自ら行う産業廃棄物の)再生利用に関する事項	
		(これまでに実施した取組)	
	①現状		
		(今後実施する予定の取組)	
	②計画		
6	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
U	日り日ノ圧未成来物の	(これまでに実施した取組)	
	①現状		
	少先扒		
		(今後実施する予定の取組)	
		(分後美地する子)にの収組)	
	@=1.#F		
	②計画		
7	目ら行う産業廃棄物の	D埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	
		(これまでに実施した取組)	
	①現状		
		(今後実施する予定の取組)	
	②計画		
8	産業廃棄物の処理の委		
		(これまでに実施した取組)	
		信頼できる再生処理業者、最終処分業者への委託とマニフェスト等帳票書類の保管・管理	
	①現状		
		(今後実施する予定の取組)	
		上記事項の取り組みを確実に継続実施する。	
	②計画		

管理体制図

